

ホームページ公表様式(発注見通し)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、発注の見通しを公表します。

《事前公表(発注の見通し)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方に必要な資格 及び契約の相手方の決定方法	見積書の提出方法	担当課所
件名	契約内容	契約予定時期			
選挙公報配布業務	衆議院議員総選挙における選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査における審査公報の全戸配布	令和3年 10月～11月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	選挙管理委員会事務局
砂箱管理業務	男鹿市内の市道25箇所に設置されている砂箱の管理	令和3年 11月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
凍結防止剤散布業務	男鹿市内の市道30路線における凍結防止剤の散布	令和3年 11月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課
砂箱設置及び撤去業務	男鹿市内の市道3箇所に砂箱を設置及び撤去	令和3年 11月	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴取した見積書の金額が予定価格の範囲内であること。	持参	建設課